

<議案第1号 令和2年度千葉県一般会計補正予算（第2号）>

（質問）

臨時医療施設の開設に関わって何点か伺う。

感染症対策本部が4月10日以降開かれていない。今回の臨時医療施設の検証について、どのような検証過程を経てきたのか。また、予算計上についても併せて伺いたい。専門家や医師会等からどのような意見があったのか。続いて、開設の時期は5月中旬以降という話だが、具体的な判断のタイミングやその基準については、どのようなになっているのか。

（入江委員）

（回答）

臨時医療施設については、平成26年に策定された新型インフルエンザの対応マニュアルで位置づけている。また、医療対策本部に入っている医師などの意見を聞きながら、感染拡大の状況等を踏まえて、臨時医療施設の検討を進めたものである。

開設時期については、県内において急激な感染拡大が起きた場合等の病床不足に備えるものであり、具体的には、入院させるべき中等症患者等を入院させられない事態が生じた場合に、その受け入れ先として開設することを想定している。

（田村医療整備課長）

（質問）

入院の病床最大で1,700床と今の行動計画で確保するというが、今の答弁だと1,700床をオーバーする可能性があるという。時期にとらわれず、現時点での病床が切迫して足りなくなっているような状況もあるという理解でよいか。具体的に現在の指定医療機関における病床確保の状況はどうなっているのか。蔓延期、フェーズレッドの目標病床数1,700床という数字があるが、この確保に向けてどのように取り組んでいるのか。

（入江委員）

（回答）

指摘された1,700床については、あくまでまず、1,700床をきちんと医療機関に御協力いただくことを前提として対応していくことを考えている。また、現在の病床の確保状況についてですが、マスクや防護服などの資材が不足しているため、確保が難しい医

療機関に対しては、そういうところに対して優先的に資材を配布し、病床の確保に努めている。また、災害拠点病院、公的医療機関の56医療機関に加えて、県内全ての医療機関に対し病床確保についてのアンケートを依頼して、病床の確保に努めているところである。

(田村医療整備課長)

(質問)

具体的に現時点でどれだけの病床が確保されているのか。国の専門家会議の4月22日の提言では、重症者、中等者に対する病床確保するために、これらの患者を集中的に受け入れる重点医療機関というものを全都道府県で速やかに設置すべきであると提言されている。これについても先ほどの病床確保の状況と合わせてどんな取り組みを行っているのかお聞かせいただきたい。

(入江委員)

(回答)

各フェーズにおける病床数だが、蔓延期で1,700床を目標としているところである。現在、約290の医療機関について、移行期について概ね400床、蔓延期について概ね770床で、患者を受け入れる病床数として医療機関から回答をいただいているのが現状である。

(田村医療整備課長)

(回答)

先ほど医療整備課長から話のあったアンケートを実施した結果について、医療機関ごとの状況を今確認している最中である。今後、重点医療機関を指定するために、該当の医療機関や県医師会などと、協議の方を速やかに進めてまいりたいと考えている。

(館岡疾病対策課長)

(質問)

先ほどの答弁の確認だが、重症で400床、中等で770床、併せて1,170床の確保は見込んでいるということか。

(入江委員)

(回答)

各フェーズにおいて、移行期で約440床、蔓延期で約770床について 医療機関から報告をいただいているということで、患者の重症度等を踏まえたものというよりは医療機関で対応する見込みということで、報告を受けている病床数である。

(田村医療整備課長)

(質問)

移行期で440床現在は確保できているということだが、昨日の患者さんのデータでは、入院中が264人、そのうち重症者が19名だったが、現在入院待機者については、何名くらい待機されているのか。

(入江委員)

(回答)

昨日公表した時点の入院待機者数は、248名となっている。

(舘岡疾病対策課長)

(質問)

440確保できているとはいいいながらも、かなり切迫した数になっているのではないかと思うが、そうした中で、先ほどの臨時の医療施設というものを重点医療機関というものと並行して開設するようなタイミングがわからないが、そのあたりはどうか。

(入江委員)

(回答)

そういった開設の時期については、専門家の意見も聞きながら検討してまいりたい。

(田村医療整備課長)

(要望)

コロナ患者を受け入れている病院に対する県の支援がない。今回の補正予算は臨時の医療施設のみの予算となっている。病床を確保するためには、県が医療機関の負担軽減、財政的支援、医療資材の優先提供などを進めないと、現実的に病床確保は極めて難しいと思っ

ている。その点については別途予算付けするなり早急に対応していただきたい。

(入江委員)

(質問)

今回の財源はどのような財源になるのか。国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用、全体で1490億円これが見えているが。こちらとの活用含めて、対応状況はどうか。

(入江委員)

(回答)

財源について、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金の活用をまず検討している。こちらの補助率が2分の1なので、残りの2分の1の部分で、包括支援交付金が活用できないか検討しているところである。

(田村医療整備課長)

(質問)

包括支援交付金の千葉県の配分額がまだ見えていないと聞いている。どのタイミングで臨時施設の開設に踏み切るのか。医療施設の負担に対する取組について、県がもう一段踏み込んだものがなければ、医療現場が疲弊していく。

臨時医療施設ができて、医師、看護師等の人材も気持ちよく調整できるのかなと、大変不安を感じている。今後の医療資機材の契約スケジュールについて伺いたい。今回のコロナの患者を受け入れている医療現場では、様々な医療資機材がひっ迫していると聞く。今回の予算で確保する資機材について、順番に、そういった臨時の医療施設でないところにも提供していく可能性を検討していただきたいが、どうか。

(入江委員)

(回答)

5月中旬以降に、臨時医療施設を開設することを目指し、現在、必要な資機材の確保を念頭に業者等から、聞き取り調査を行っているところである。

現在のところ臨時医療施設で確保する資機材を他の医療機関等に流用することは想定して

いないが、感染の拡大の状況等を踏まえて、必要に応じて検討していく。

（田村医療整備課長）

（要望）

臨時の医療施設を開設することは最悪のシナリオのもとでは、必要であると理解しているが、現下の厳しい環境に置かれている医療施設に対する支援を併せて行っていくことで、臨時医療施設の開設もスムーズに運ばれると思うので、お願いします。

（入江委員）

（回答）

必要な医療従事者の確保に向けては、現在作業するにあたっての待遇や必要となる感染防護対策等について専門家の意見等を聞いているところである。今後医療施設の必要性や役割を丁寧に説明しながら関係者に協力を仰いで参りたい。また、併せて薬剤師や放射線検査技師、臨床検査技師、事務職員等についても適切に配置できるように調整して参りたい。さらに、開設場所のそばに宿泊場所を確保するなどアメニティを整えることで任務に専念できる環境を整えていきたい。

（田村医療整備課長）

（討論）

議案第1号に賛成する。それにあたり、3点程要望させていただきたい。まず、臨時の医療施設については、医療崩壊を防ぐための手立てだと理解している。実際、私の地域においても、中核病院で看護師の方、2人感染したということで、15人の医師をはじめとする医療スタッフが自宅待機という状況になっている。すでに地域医療の現場では通常の医療提供体制に大きく支障がでているということが現状としてある。先程、御答弁いただいた440床という移行期にありましても、入院患者が昨日の時点で264人、御答弁で待機が248人ということで、これを合わせると、入院すべき方がすでにオーバーフローしている、足りない状態と理解している。先程、臨時医療施設の開設のタイミングについて、伺ったが、こういったことも踏まえて、地域の医療機関で医療崩壊が起こらないような、そういったことも、一方で考えていただき、1,700という計画上の数値はあるが、柔軟に迅速に対応していただきたい。

次に、先程PCR検査の話があったが、地域の診療所も含めて、このコロナによって、非常に経営が圧迫され、医療従事者も不安にさらされているということで、医師会と連携した地域外来検査センター、こちらの立ち上げ、特に感染症患者が多い、印旛、そして東葛地区については、早急にしていきたい。

3点目として、財源として国の交付金を当て込むということがあるが、今は緊急事態である。県の一般財源の組み替え、また新たな起債、そういったことも柔軟に考えていただいて、御対応いただきたい。

以上3点の要望を申し上げて、賛成いたします。

(入江委員)

<議案第2号 専決処分の承認を求めることについて 関係>

(質問)

緊急小口資金について、千葉県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会の速やかな事務手続きの執行に向けて、職員の増員などにつき県はどのような応援体制をとっているのか。また、千葉県の申請件数が非常に少ない理由について伺いたい。

(入江委員)

(回答)

県では、貸付事務を行う千葉県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会に対して、職員の増員分の人件費、また資機材の整備費も含めた事務費について補助を行っている。

また、特例貸付については、申請、相談が大幅に増え、人口の多い市の一部で、相談を受けてから貸付決定までに時間を要するといった状況が見られた。このため、県から、貸付事務を行う県社会福祉協議会に対して、貸付事務に係る人員増を含めた体制強化を依頼し、この結果、県社会福祉協議会においては通常時7名体制のところ、臨時職員の雇用を含め現在34名体制で対応しており、事務処理の迅速化を図っている。

(田中健康福祉指導課長)

(要望)

貸付状況の一覧を見ると、小さな市町村は件数が少ない。窓口の体制が整っていないのではないかという危惧がある。連休中に窓口を開設しない市町村社会福祉協議会もあるが、

県社会福祉協議会において相談対応を行うとのことであり、市町村社会福祉協議会、県社会福祉協議会における迅速な事務手続きの実施に向けて、引き続き尽力してもらいたい。

(入江委員)

<議案第3号 専決処分の承認を求めることについて 関係>

(質問)

ホテル借り上げ費用約20億円について、具体的な積算根拠はどのようになっているのか。また、医師等配置費用として6,000万円と示されているが、どのような人員配置を想定しているのか。

(入江委員)

(回答)

ホテルの借り上げ費用約20億円については、軽症者等の居室2,000室に、県職員等の宿泊室500室を加え、当面の運営期間を3ヶ月として積算した金額としています。また、医療従事者の配置ですが、PCR検査のための咽頭ぬぐい液の検体採取や、入居者の体調不良時の対応のため、医師1名及び看護師2名の配置を想定しています。

(菅沢衛生指導課長)

(質問)

厚生労働省から「軽症患者を自宅療養ではなくホテル療養で」という通知が出されていると聞くが、千葉県の対応状況はどうか。

(入江委員)

(回答)

自宅療養からホテルへの移行ですが、4月23日付けで国から事務連絡がありましたが、本県では、4月20日から軽症者等のホテル療養を開始しました。今後も一定の条件を満たす方々をホテル療養に繋げてまいります。なお、4月29日現在のホテル療養者は、16名となっています。

(菅沢衛生指導課長)

(要望)

職員は大変で不安がある。そういうことも適切にお願いしたい。

(入江委員)